

本校職員との面会等を希望される皆様へ

令和元年10月1日
愛知県立福江高等学校長

本校職員との面会等を希望される場合については下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 面会等を希望する職員又は本校担当者へ事前にご連絡をいただき、当該職員の了解を必ず得てください。
なお、本校業務にかかる事業所様及び学校関係者様については、直接事務室窓口へお尋ねいただいても結構です。
- 2 来校の際は、必ず事務室の窓口へお申し出ください。確認のうえ入校許可証をお渡ししますので、校内では明示してください。
- 3 面会等は、本校の業務に支障のない範囲内でお願いたします。
- 4 勤務時間外の面会等をご遠慮ください。
- 5 上記によらない場合は、面会等をご遠慮いただくことがあります。